

## 英語と文化で心が通う

### 阿蘇小学校でマレーシア国際交流学習

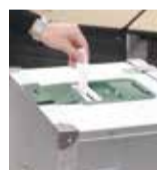


▲学年別に習字や折り紙など日本文化を体験。2年生は日本の「昔遊び」を行い、10歳のハーマンくん(左)は「だるま落とし」に夢中でした

5月30日、阿蘇小学校で、マレーシアの「ジェーン・ヤップ・アトリエ」美術教室の4歳から17歳の子どもたちを招いて国際交流学習が行われました。同アトリエの生徒と阿蘇小学校の保護者が知人だったことから、今回の交流が実現しました。マレーシアでは、母国語のマレーシア語以外にも英語を話す子どもが多くいます。本市でも、今年度から小学1年生以上の英語活動を開始しました。「異文化を肌で感じ、英語でコミュニケーションすることの楽しさや大切さを学んでほしいですね」と同校の梅津校長。午後の交流会では、阿蘇小学校児童の英語劇やアトリエ生徒の合唱を互いに披露し、最後に全員で英語の歌を合唱して親睦を深めました。

#### 今号の紙面から

- ◆国民健康保険と後期高齢者医療制度……2・3
- ◆参議院議員選挙が行われます……4・5
- ◆公民館の夏休み子ども教室・講座……5



#### 8月24日(土)に八千代ふるさと親子祭を開催

今年も第39回八千代ふるさと親子祭が総合運動公園周辺で開催されます。「和のもとに集まろう」をテーマに掲げ、日中から催事委員会によるイベントを企画。詳細は「広報やちよ8月1日号」でお知らせします。このイベントの運営資金のほとんどは、皆さんからの協賛金で賄われており、次のとおり協賛金の申し込みを受け付けます。祭りが天候そのほか地震などによる中止の場合でも、協賛金は返金できませんのでご了承ください。※今年には花火大会は行いません

#### ●一般団体協賛金(新聞折込広告協賛)

1口5000円からどなたでも協賛いただけます。

協賛金	御礼シールと招待チケット	実行委員会広告スペース(HP広告スペース)
5千円以上	なし	0.5cm×11.9cm
1万円以上	(A)1枚	1.0cm×11.9cm
3万円以上	(A)3枚	1.5cm×11.9cm
5万円以上	(A)1枚+(B)2枚	3.0cm×5.8cm
10万円以上	(A)1枚+(B)2枚	6.0cm×5.8cm
20万円以上	(A)2枚+(B)8枚	6.0cm×11.9cm
50万円以上	(A)2枚+(B)20枚	12.5cm×11.9cm

(A)…八千代ふるさと親子祭シール  
(B)…はいだしょうこファミリーコンサート

#### ●自治会協賛金

自治会などを通して、一世帯あたり1000円を目安に協賛をお願いしています。

#### ●はいだしょうこファミリーコンサート協賛

8月24日(土)午後0時30分から(一回目)、午後3時から(二回目)。大人2500円、小学生以下1000円、1歳未満無料。全席指定です。



#### ●バラのシールで祭に協賛を

今年にはフォログラムシートを使って、八千代市のキャラクター「やちよ」と市の花「バラ」をコラボレーションした「八千代ふるさと親子祭シール」を作成しました。1シートに5種類のシールが100枚ついて、価格は1000円。名刺・携帯電話、ラッピング用シールなど使い道はいろいろ。少しおしゃべりに「わがまち八千代」を語るツールとして活用できます。

#### ●清掃ボランティアを募集します

翌日8月25日(日)午前5時30分から7時まで、会場周辺の清掃を行います。

#### ●問い合わせ・各種申し込み

八千代台南1-11-6 八千代商工会議所内八千代ふるさと親子祭実行委員会(483)1771へ。  
(観光推進室)





# 病気やけがをしたとき 安心して医療が受けられる

病気やけがなどをしてしまったとき、費用負担が軽くすむように、日本では、国民誰もが公的な医療保険制度に加入することになっています。

ここではその中から国民健康保険と後期高齢者医療制度について紹介します。さまざまな給付や助成制度などを知り、必要な時に利用できるようにしましょう。

## 国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入する人

国民健康保険と後期高齢者医療制度は、それぞれ次のような人が加入します。

### ■国民健康保険(以下“国保”)

▶退職して職場の健康保険などをやめた人 ▶自営業の人 ▶農業、漁業に従事している人 ▶パート、アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人 ▶外国籍で住民登録をしていて、日本に3か月を超えて滞在することが見込まれる人

※加入・脱退には届け出が必要です。職場の健康保険などをやめたとき、子どもが生まれたときなどは14日以内に届け出をしてください

一、アルバイトなどをしていて、職場の健康保険などに加入していない人 ▶外国籍で住民登録をしていて、日本に3か月を超えて滞在することが見込まれる人

◆表1 国保(70歳以上)または後期高齢者医療制度加入者の自己負担割合

課税所得(市・県民税)	総収入(複数世帯は合算)	申請	窓口での負担割合	所得区分	
145万円以上	単身世帯	383万円以上	不要	3割	現役並み所得者
		383万円未満	必要	1割	一般
	複数世帯	520万円以上	不要	3割	現役並み所得者
		520万円未満	必要	1割	一般
145万円未満	-	-	不要	1割	所得に応じて課税世帯………一般 非課税世帯………低所得者Ⅱ・Ⅰ

◆表2 年齢・所得区分ごとの高額療養費自己負担限度額

所得区分	70歳未満のみの世帯		70歳未満と高齢受給者の世帯合計	
			多数回該当	
① 上位所得者	15万円 + (医療費 - 50万円) × 1%		8万3,400円	
② 一般	8万100円 + (医療費 - 26万7,000円) × 1%		4万4,400円	
③ 低所得者(非課税世帯)	3万5,400円		2万4,600円	

所得区分	70~74歳(高齢受給者)と75歳以上の人		
	外来	世帯単位(入院を含む)	
④ 現役並み所得者(3割負担)	4万4,400円	8万100円 + (医療費 - 26万7,000円) × 1% →多数回該当 4万4,400円	
⑤ 一般	1万2,000円	4万4,400円	
⑥ 低所得者(非課税世帯)	8,000円	低所得Ⅱ	2万4,600円
		低所得Ⅰ	1万5,000円

※表2の多数回該当とは、過去12か月の間に、一つの世帯で4回以上高額療養費の支給を受けている場合をいいます。4回目以降の限度額は、記載の金額に引き下げられます

### ■後期高齢者医療制度

▶75歳以上の人 ▶広域連合の認定を受けた65歳以上75歳未満の一定の障害がある人

※75歳以上の方は、誕生日に自動的に切り替わるので、届け出は必要ありません

### 病気やけがで受診するときの自己負担は1割~3割

病気やけがをしたとき、医療機関の窓口で保険証を提示すると、年齢や所得に応じた次のような自己負担(医療費の1割~3割)で受診できます。

### ■自己負担割合

▶就学前の子ども…2割 ▶小学生以上70歳未満の人…3割  
▶70歳以上75歳未満の人…1割(26年4月からは2割に変更予定)  
▶70歳以上75歳未満の現役並み所得者…3割 ▶75歳以上の人…1割(現役並み所得者は3割)

中学校修了までは、八千代市子ども医療費助成制度の対象になります(小学4年生~中学3年生は入院医療費のみ)。詳しくは、元気子ども課へ。

70歳以上の人の自己負担割合は表1の通りです。窓口での自己負担割合が3割の人でも、基準収入額適用申請をすることで1割負担になる場合があります。同じ世帯に国保(70歳以上)または後期高齢者医療制度の加入者が一人の場合は単身世帯、二人以上の場合は複数世帯になります。75歳以上の単身世帯で、総収入が383万円以上ある場合でも、条件によっては1割負担になる場合があります。詳しくは長寿支援課へ。

こんなときは、こんな手続き

### 高額な診療が見込まれるとき

●限度額適用認定証の交付申請を  
事前に担当課で認定証の交付を受け、医療機関に提示すれば、窓口負担が表2の通り軽減されます。基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯が①の上位所得者になります。所得の申告がない場合も①とみなされます。

①②の人/限度額適用認定証の交付申請をしてください。③⑥の人/限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請をしてください。入院時の食事代も減額になります。④⑤の人/申請は必要ありません。保険証の提示で限度額までの支払いとなります。

●認定証を持っている人は 有効期限は7月31日(水)。国保加入者で、継続して認定証が必要な人は、更新手続きをしてください。後期高齢者医療制度で引き続き該当する場合は、自動で更新されます。

### 医療費が高額になったとき

●高額療養費の申請を 1か月に医療機関の窓口で支払った医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給します。該当者には、受診した月の約2か月後に通知を送付しますので、申請してください。※自己負担限度額は、表2の通りです

●高額医療・高額介護合算療養費

## 指定ごみ袋は景品などの取扱いはできません

ごみを処理する際の経費の一部は、市の指定ごみ袋の代金で賄っています。手数料徴収(有料)にしたことで、市民の皆さんにエコノミー・エコロジー

の意識が芽生え、ごみを出さないようにする工夫をいただいています。最近、古紙回収などの交換品として指定ごみ袋が使用されています。ごみ減量を推進するため、値引き販売や配布は、市の条例に違反することになりますので、景品などの扱いを見かけた場合は、クリーン推進課へご連絡ください。

コース	該当地域	指定袋使用			資源物		コース	該当地域	不燃ごみ	可燃ごみ	資源物	紙類	
		不燃ごみ	可燃ごみ	可燃ごみ	紙類	紙類							
7月の資源物・ごみ収集日	1	大和田(成田街道南側)、萱田町(成田街道南側)、村上(3200・3300・3500番台の成田街道南側)、大和田新田(県道幕張八千代線より東側)、高津(県道幕張八千代線より東側)	2 第1火	16 第3火	月・水・金 15日は収集あり	木	土	9	4 第1木	18 第3木	月・水・金 15日は収集あり	火	土
	2	八千代台北	9 第2火	23 第4火	月・水・金 15日は収集あり	木	土	10	11 第2木	25 第4木	火・木・土	水	月15日は休み
	3	八千代台西、八千代台南	16 第3火	2 第1火				11	18 第3木	4 第1木			
	4	八千代台東	23 第4火	9 第2火				12	25 第4木	11 第2木			
	5	上高野	3 第1水	17 第3水				13	5 第1金	19 第3金			
	6	村上団地	10 第2水	24 第4水	14	12 第2金	26 第4金	火・木・土	水	月15日は休み			
	7	村上(新川の東側) 下市場、村上南、勝田台北	17 第3水	3 第1水	15	19 第3金	5 第1金						
	8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	24 第4水	10 第2水	16	26 第4金	12 第2金						

◆お問い合わせは、クリーン推進課(483) 1151または清掃センター(483) 4521へ



# ように

の申請を 世帯内の国保被保険者全員または、75歳以上の人が1年間(8月～翌年7月)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、一定の基準を超え高額になった場合、超えた分を「高額介護合算療養費」として支給します。※自己負担限度額は、年齢と所得に応じて変わります

## 出産するとき(国保のみ)

●**出産育児一時金を支給します** 出生児一人につき42万円を支給します(産科医療補償制度に加入していない医療機関などで出産した場合には、39万円)。また、妊娠12週(85日)以後の死産・流産でも支給します。他の健康保険から支給を受ける場合は支給しません。

●**直接支払制度の利用を** 出産時の費用負担を軽減するため、出産育児一時金を市が直接医療機関などに支払う制度です。申請、受け取りを医療機関などが本人に代わって行います。

▶**手続き** 分娩予定の医療機関などに、直接支払制度を利用する合意文書を提出 ▶**医療機関などでの本人支払額** 出産費用のうち、出産育児一時金を超えた分

## 交通事故に遭ったとき

●**交通事故の医療費を一時的に立て替えます** 交通事故などの被害者の医療費は、加害者負担が原則です。国保または後期高齢者医療制度の加入者が交通事故に遭った場合、事故の相手方が支払うべき医療費を市が一時的に立て替えます。必ず医療機関で治療を受ける前に申請をしてください。

## そのほかの給付

●**加入者が死亡したとき** 葬祭を行った人に、葬祭費として5万円を支給。喪主が申請を。

●**全額自己負担したとき** 保険証を持たずにやむを得ない理由で受診したときや、医師が必要と認められた補装具の購入やマッサージの施術を受けたときなど、全額自己負担したときは、申請をすることで自己負担額を除いた額を療養費として支給します。

## 短期人間ドックの検査費用を助成

八千代市に登録した検査医療機関で短期人間ドックを受診するとき、4万2,000円(特定健康診査検査費用額を含む)を限度に、検査費用の7割を助成します。

受診する年度の4月1日時点で40歳の方は、検査費用の9割を助成します。特定健康診査受診券に自己負担金が記載されている場合は、別途負担が必要です。

▶**利用資格** 次の①～④を満たす人。①八千代市の国民健康保険に1年以上継続して加入している35歳以上の人、または後期高齢者医療制度に加入している人 ②保険料を滞納していない世帯の人 ③同一年度内に人間ドックの助成を受けていない人 ④同一年度内に特定健康診査を受診していない人 ▶**申し込み** 担当課に保険証と特定健康診査受診券を持参し、短期人間ドック利用承認申請書を提出。承認を受けてから希望する検査医療機関を予約してください。助成対象期間は受診券到着後から12月31日までです

お問い合わせは  
☎483-1151(代表)へ  
国民健康保険は国保年金課へ。後期高齢者医療制度は長寿支援課へ

## 保険料の納入通知書・特別徴収通知書を送付

25年度保険料の納入通知書・特別徴収通知書などを7月中頃に発送する予定です。国保の納入通知書は、世帯主あてに発送します(世帯主が国保以外の社会保険などに加入している場合も、あて先は世帯主になります)。後期高齢者医療制度の納入通知書は、被保険者本人あてに発送します。

■**国保の納付方法** 65歳未満の方は、普通徴収(納付書や口座振替など)。納期は7月(第1期)～3月(第9期)の全9回です。65歳～75歳の方は、一定の条件に該当すると、特別徴収(年金天引き)になります。申し出により口座振替に変更できます。

国保保険料の納付は納め忘れない口座振替がおすすめです。預金通帳、通帳届け出印を持って、八千代市指定の金融機関で手続きをしてください。

■**後期高齢者医療制度の納付方法** 原則、特別徴収になります。条件を満たしていれば、申し出により口座振替に変更できます。年度途中で75歳になる人は普通徴収。納期は7月(第1期)～2月(第8期)までの全8回です。

## 保険料を軽減できる場合があります

■**所得金額による軽減** 年間の総所得金額が基準以下の場合、国保及び後期高齢者医療制度の保険料が軽減されます。保険料の軽減は、税の申告をしていないと適用されません。前年に所得がないなどで、所得税確定申告や市・県民税申告の必要がない場合でも、必ず市・県民税の申告をしてください。

■**倒産・解雇などで職を失った場**

合の軽減 65歳未満の国保加入者が倒産・解雇などで職を失った場合、保険料が軽減される場合があります(前年の給与所得を30%に減額して保険料を計算)。軽減期間は離職の翌日から翌年度末までです。ハローワークで交付される「雇用保険受給資格者証」を持参して届け出をしてください。

## 今年度75歳になる人には納付書が2通届きます

後期高齢者医療保険料は、75歳の誕生日から計算され、誕生日の翌月または翌月に納付書を発送します。国保保険料は、後期高齢者医療保険料と重複しないように誕生日の前月分までを計算しています。納付書が2通届いても、保険料の二重払いにはなりませんのでご安心ください。

## 新しい保険証を7月中に発送

8月1日(木)からの国保と後期高齢者医療制度の新しい保険証を、7月中に届くよう順次「簡易書留郵便」で発送する予定です。保険証に記載されている住所、氏名を確認し、誤りがあった場合は、担当課へご連絡ください。

■**25年8月～26年7月に75歳になる人** 国保の保険証の有効期限は、75歳の誕生日の前日です。75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度の被保険者となり、新たに保険証が交付されます。

## 納付・医療費の支払いで困ったときは相談を

医療保険料や介護保険料の納付、医療費の支払いが困難なときは、担当課へ相談を。災害など特別な事情で生活が困窮しているときは、申請して免除または減額を受けられる場合があります。

## 募集 審議会などの市民委員

都市計画審議会、放課後子どもプラン推進事業運営委員会の市民委員を募集します。

本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人が対象。選考方法は書類選考。結果は応募者本人に通知します。応募書類は非公開で返却しません。

■**都市計画審議会委員** 都市計画道路や公園など、都市計画に関する案件の決定や変更について審議します。▼**応募資格** 1年以上市内に在住している成人で、平日昼間の会議に年1～2回程度出席できる人 ▼**募集人数** 2人 ▼**任期** 10月1日から2年間 ▼**報酬** 審議会1回につき7,000円 ▼**応募方法** 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、主な職歴、応募の理由を書き、「誰もが住み続けたいまちづくり」をテーマにした800字程度の作文を添付し、〒276-8501市役所都市計画課へ郵送か持参、またはメールでkosukei@city.yachiyochiba.jpへ。他の審議会委員になつていない人または過去に審議会委員になつたことがある人はその審議会名を記入。7月31日(水)必着 (都市計画課)

■**放課後子どもプラン推進事業運営委員会委員** 「放課後子ども教室」と「学童保育」が連携した、総合的な子どもたちへの放課後対策事業である「放課後子どもプラン推進事業」の運営について検討します。

▼**応募資格** 市内在住の成人で、平日昼間の会議に年2回程度出席できる人 ▼**募集人数** 2人 ▼**任期** 9月1日から2年間 ▼**報酬** 会議1回につき6,000円 ▼**応募方法** 任意のA4サイズの用紙に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、性別、電話番号、主な職歴、子どもに関する支援活動の経歴、応募理由を書き、「子どもたちの放課後に私たちができること」をテーマにした800字程度の作文を添付し、〒276-8501市役所元氣子ども課へ郵送か持参、またはメールでgenki@city.yachiyochiba.jpへ。7月31日(水)必着(元氣子ども課)

## 7月8日から外国人住民に住基ネットが適用されます

25年7月8日(月)から外国人住民の住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)への適用が開始され、住民票コードが付番されます。これにより外国人も住民基本台帳カード(住基カード)の交付が受けられるようになり、広域交付住民票の交付、住基カードによる転出・転入届といった住基ネットによるサービスを日本人と同じように利用できます。

住基ネットの適用対象となる人のいる世帯に、「住民票コード通知票」を7月下旬から順次発送します。詳しくは戸籍住民課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。市ホームページは5か国語に変更できます。(戸籍住民課)





さあ行こう 今日あなたが主人公

# 参議院議員選挙が行われます

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、行われます。今号では当日投票所に行けない場合の投票方法などを紹介します。具体的な選挙日や投票時間などの詳細については、次号でお知らせします。国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。

## 千葉県選出議員と比例代表選出議員を選びます

参議院議員通常選挙では「千葉県選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の2つの選挙が行われます。

投票所では、最初に県選出議員選挙の投票を行います。投票用紙に候補者氏名を書いて投票してください。次に、比例代表選出議員選挙の投票を行います。候補者名簿に記載されている候補者氏名、または政党の名称か略称を投票用紙に書いて投票してください。

参議院議員の任期は6年で、3年ごとに定数の半数を改選します。千葉県選出議員の定数は6人。今回の選挙で、3人を選びます。比例代表選出議員選挙は、全国を一つの選挙区として48人を選出。政党が集めた票の数に応じ、

各政党の議席数を決めます。各政党の当選者は、それぞれの候補が集めた票の数によって決まります。

## 投票日に都合が悪い人は期日前投票をしましょう

選挙の当日に仕事や旅行などで投票所に行くことができない人は、期日前投票（簡単な宣誓書を書いていただきます）ができます。期日前投票の詳細は、次号でお知らせします。

期日前投票所は、市役所内の会議室と八千代台東南公共センターに設置する予定です。投票時間は午前8時30分から午後8時までです。入場整理券がなくても投票できますが、届いている場合には、裏面の宣誓書に住所、氏名、生年月日、当日投票できない理由を書いてお持ちください。

## 転入者の投票方法

八千代市で投票するには、本市の選挙人名簿に登録されている必要があります。選挙人名簿に登録される人は、基準日（通常は公示日の前日）の3か月前までに転入届を提出した人です。それ以後に提出した人は、本市では投票できませんので、次のいずれかの方法で投票してください。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要があります。

①不在者投票をする 前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、これを八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日までに持参して、不在者投票をする。※郵便でのやり取りになるので、請求は早めに行ってください

②期日前投票をする 投票日の前日までに前住所地の期日前投票所に行って投票をする。※期日前投票の場所は、前住所地の選挙管理委員会に確認ください

③前住所地の投票所で投票をする 投票日当日に前住所地の投票所へ行って投票をする。

## 病院や施設に入院・入所している人の投票方法

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設などに入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出てください。本人に代わって、病院や施設の長が投票用紙などを選挙管理委員会に請求してくれます。また、その場所で不在者投票ができます。

市内で不在者投票ができる病院・施設は次の通りです。

- ▶下総病院 ▶八千代病院 ▶新八千代病院 ▶勝田台病院 ▶セントマーガレット病院 ▶介護老人保健施設 ばらの里 ▶しのだの森ホスピタル ▶東京女子医科大学附属八千代医療センター ▶八千代リハビリテーション病院 ▶島田台病院 ▶愛生グリーンプラザ八千代 ▶特別養護老人ホームグリーンヒル ▶特別養護老人ホーム美香苑 ▶特別養護老人ホーム愛生苑 ▶特別養護老人ホーム八千代城 ▶ケアハウスガーデンカルミア ▶特別養護老人ホームはなみずき ▶ケアハウスりんどう ▶特別養護老人ホームほうゆうの里 ▶敬老園ロイヤルヴィラ・ナーシングヴィラ八千代台 ▶グレースコート八千代緑ヶ丘

※市外の病院・施設については直接確認してください

## 郵便等による不在者投票ができる人

自宅などで郵便等のやり取りによる不在者投票ができる人は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳を所持し、障害の内容が次の要件に該当する人、または介護保険被保険者証に要介護「5」と記載されている人です。

- 身体障害者手帳を持っている人
  - ▶両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級または2級の人 ▶心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の人 ▶免疫、肝臓障害の程度が1級から3

## 入場整理券は封書で郵送

投票所の入場整理券は、選挙期日の公示日以後、封書で郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分を同封しますので、投票の際は本人の入場整理券をお持ちください。届かないときや

紛失した場合は、当日、投票所の係員に申し出てください。その場で再発行します。投票所の場所は、入場整理券の略図でご確認ください。※入場整理券の不正利用や不正投票は罰せられます

**市営霊園合葬式墓地の利用者を随時受け付け**

7月1日(月)から、市営霊園合葬式墓地の利用者を随時受け付けます。詳しくは、市役所健康福祉課、市営霊園管理事務所、支所・連絡所で配布している「八千代市営霊園合葬式墓地利用者募集要項」をご覧ください。

【利用資格】 利用許可予定日現在で、八千代市に1年以上居住（住民基本台帳に記録されている必要があります）している人のうち、次の要件を満たしている人が利用できます。

- ▶一定範囲内の親族の焼骨を保持している人 ▶改葬を希望する人

▼自分のお墓として利用したい65歳以上の人の

【使用料】 合葬式墓地 1体用：10万5000円 2体用：21万円 年間の管理料はかかりません。使用料に含まれています。

【利用許可予定日】 申し込み月の2か月後の1日。

【応募方法】 募集要項に記載されている利用資格を確認し、必要書類を健康福祉課または市営霊園窓口にお持ちください。（健康福祉課）

**認定看護師教育課程の履修生に 看護師等修学資金をお貸しします**

熟練した看護技術と知識で質の高い看護を実践する看護師を市内に確保するため、看護師等修学資金を無利子でお貸しします。原則として返還が必要ですが、履修終了後、市内で看護師の業務に従事している間は、返還を猶予します。また、取得した看護分野に3年間従事したときには、貸付金の返還を免除できる制度です。

▼貸付対象 認定看護師教育課程を履修している人のうち、将来市内で取得した資格に係る業務に従事する意思のある人 ▼貸付額 100万円

▼募集期間 7月1日(月)～8月1日(木)必着 ▼応募方法 貸付申請書に必要な書類を添付し、健康福祉課へ持参または郵送。書類は市ホームページからダウンロードするか同課窓口で。制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。健康福祉課(483)1151へお問い合わせください

**「社会を明るくする運動」を開催**

社会を明るくする運動は、犯罪や非行をなくし、罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築く全国的な運動です。7月はこの運動の強調月間。講演会と演奏会を開催します。参加無料。当日直接会場へ。駐車場に限りがあるため、公共交通機関でご来場ください。

▼日時 7月6日(土)午後1時～4時15分 ▼場所 市民会館 ▼内容

①講演会「ぬくもりのある家庭」/午後1時30分から ②東高津中学校吹奏楽部の演奏会/午後3時15分から (健康福祉課)

オル、飲み物、筆記用具、帽子、虫取りあみ、虫かご、虫よけ、保険証のコピー持参。先着20人。

▼日時 7月24日(水)午前9時～正午 ▼場所 ふれあいプラザ ▼対象 市内在住の小学4年生以上。小学3年生以下は保護者同伴であれば参加できます ▼費用 50円(保険代) ▼申し込み 7月18日(木)までに電話で環境保全課(483)1151へ



級までの人

■戦傷病者手帳を持っている人

▶両下肢、体幹の障害の程度が特別項症から第2項症までの人 ▶心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症までの人

投票用紙の請求には、市選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書を添付する必要があります。あらかじめ身体障害者・戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を提示のうえ証明書の交付申請をし、証明書の交付を受けてください。その後、この証明書を添付して、投票日の4日前までに投票用紙の交付請求をしてください。

※郵便などでやり取りしますので、手続きは早めをお願いします

郵便等による不在者投票の代理記載制度があります

郵便等による不在者投票ができる人で、次の要件に該当する人は、選挙権を有する人に代理記載をお願いすることができます。

▶身体障害者手帳に上肢、または視覚障害の程度が1級と記載されている人 ▶戦傷病者手帳に上肢、または視覚障害の程度が、特別項症から第2項症までと記載されている人

代理記載をするには、事前に市選挙管理委員会に「代理記載をさせることができる選挙人に該当する旨の申請書」や「代理記載人となる人の届出書」などを提出する必要があります。詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください。

帰国中の在外選挙人の投票

在外選挙人名簿に登録されている人で、一時帰国などしている場合は、国内の投票方法（期日前投票、不在者投票、投票日当日の指定在外選挙投票区投票所）で投票できます。詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください。

お問い合わせは

選挙管理委員会  
☎483-1151(代表)へ

公民館の夏休み子ども教室・講座に参加しよう

■阿蘇公民館☎488-1185

◆夏の夜、生き物ウォッチング 米本団地周辺の生き物観察と里山でのホタル観賞。雨天中止。小学生以上対象(低学年は保護者同伴)。先着20人。懐中電灯、筆記用具持参。長袖・長ズボン着用で ☎7月26日(金)午後7時～8時30分(受け付けは午後6時30分～6時45分) ☎30円(保険代) ☎7月16日(火)までに電話か直接同館窓口へ

◆子ども料理教室 おいしいランチ作りに挑戦します。市内在住の小学4～6年生対象。先着16人。エプロン、三角巾、布巾、台布巾、上履き、筆記用具持参 ☎8月6日(火)午前9時30分～午後1時30分 ☎500円(材料費) ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ。費用は7月18日(木)までに同館へ持参

■高津公民館☎450-0353

◆子ども陶芸教室・全3回 手回し“ろくろ”で茶碗やカップを作ります。市内在住の小学5・6年生対象。先着16人。エプロン、手拭き、古いタオル、飲み物、上履き持参 ☎7月25日(木)、8月22日(木)午前9時30分～正午、8月24日(土)午前10時～11時 ☎650円(材料費・保険代) ☎7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ

◆子ども工作教室「コロコロやちをつくろう」 空き箱を利用して、転がる「やち」を作ります。市内在住の小学1・2年生対象。先着16人。はさみ、木工用ボンド、色鉛筆またはクレヨン、上履き、飲み物持参 ☎7月26日(金)午後1時30分～3時 ☎100円(材料費・保険代) ☎7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ

◆子ども工作教室「やちモビールをつくろう」 身近な材料を利用して、「やち」のモビールを作ります。市内在住の小学3・4年生対象。先着12人。はさみ、木工用ボンド、セロハンテープ、ホッチキス、上履き、飲み物持参 ☎7月31日(水)午前10時～11時30分 ☎100円(材料費・保険代) ☎7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ

◆子ども手芸教室・全3回 かぎ針編みの基本を学び、ストラップやアクセサリを作ります。市内在住の小学3～6年生対象。昨年も参加した人は、

前年の内容を応用したのを作ります。先着20人。かぎ針(5号)、上履き、飲み物持参 ☎8月2日(金)・6日(火)・8日(木)午前10時～正午 ☎450円(材料費・保険代) ☎7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ

■勝田台公民館☎485-5202

◆子ども工作教室「押花ですてきなしおりやハガキをつくろう」 市内在住の小学4～6年生対象。先着30人。はさみ、のり、飲み物、手拭き持参 ☎7月22日(月)午前10時～正午 ☎200円(材料費) ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆子ども茶道教室・全2回 市内在住の小学3年生～中学生対象。先着10人。ハンカチ持参。白い靴下着用。女子はスカートで参加してください ☎7月25日(木)・26日(金)午前10時～正午 ☎600円(抹茶・菓子代) ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆親子で楽しむ映画会 アニメを上映します。市内在住の幼児・小学生とその保護者対象。先着50人 ☎7月27日(土)午後2時～4時 ☎入場整理券を7月1日(月)午前9時から同館窓口で配布

■八千代台公民館☎483-5553

◆家族大作戦・全4回 家族で力を合わせて、木工工作、はた織り、料理、組みひも作りに挑戦。市内在住の小学生とその保護者対象。父親大歓迎。先着8組 ☎7月20日(土)・24日(水)・27日(土)、8月3日(土)主に午前9時15分～正午 ☎2,000円(材料費・保険代) ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆子ども将棋教室・全5回 市内在住の初心者、初級者の小・中学生対象。先着20人 ☎7月29日(月)～8月2日(金)午前9時30分～11時30分 ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

■村上公民館☎485-5452

◆親子で楽しむ人形劇と音楽ファンタジー 人形劇「三びきの子ぶた」ほかと音楽ファンタジー。市内在住の3歳～小学3年生と保護者対象。先着50人。靴を入れるビニール袋持参。車での来館は送迎のみ可 ☎7月20日(土)午前11時～正午 ☎当日直接同館へ

◆親子陶芸教室・全2回 手びねりや手回し“ろくろ”を使って簡単な作品を

作ります。市内在住の小学生とその保護者対象。親子合わせて先着24人。エプロン、タオル、筆記用具、飲み物持参 ☎7月27日(土)午前9時30分～正午、8月24日(土)午前10時30分～11時30分 ☎1人750円(材料費) ☎7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ。費用は7月19日(金)までに同館へ持参

◆親子折り紙教室 ドラえもん、またはチーバくんを作ります。市内在住の小学生とその保護者対象。先着10組。折り紙、はさみ、木工用ボンド持参 ☎8月7日(水)午前10時～正午 ☎7月31日(水)までに電話か直接同館窓口へ

■八千代台東南公民館☎485-4811

◆こども教室「キッチンでおもしろ実験」・全2回 身近なものを使って親子で色々な実験をします。市内在住の小学生とその保護者対象。先着24人。エプロン、布巾3枚、筆記用具持参 ☎7月28日(日)、8月4日(日)午前10時～午後1時 ☎親子1組500円(教材費など)。追加家族1人につき100円 ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆こども絵画教室 好きなもの、描きたいものを自由にのびのびと描こう。市内在住の小学生対象。先着16人。絵の具セットなど(画材自由)、画用紙、飲み物持参 ☎7月30日(火)午前10時～正午 ☎電話か直接同館窓口へ

◆東南お楽しみ会「音楽は友だち、見て、聴いて、みんなで遊ぼう」 名作物語をピアノと語りでお届け。後半は歌ったり、体を動かしたり、みんなで楽しもう。市内在住の小学生とその家族対象。先着80人 ☎8月30日(金)午前10時～正午 ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

■緑が丘公民館☎489-4919

◆親子料理教室 夏野菜を使った料理に挑戦しよう。市内在住の小学生とその保護者対象。先着10組 ☎7月25日(木)午前10時～午後1時 ☎800円 ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆親子理科実験室 身近な材料を使って簡単な実験をしてみよう。市内在住の小学生とその保護者対象。先着15組。はさみ、のりなど持参 ☎8月2日(金)午前10時～正午 ☎200円(材料費) ☎午前9時から電話か直接同館窓口へ

募集

ニューリバーロードレースin八千代の参加者

▼日時 12月8日(日)午前7時30分から受け付け。雨天決行 ▼受付場所 総合運動公園多目的広場 ▼申し込み 募集要項に添付の郵便振替用紙に必要事項を書き、9月20日(金)までに参加費の振り込みをお願いします。詳しくは、文化・スポーツ課、市役所総合受付、支所・連絡所、市民体育館などで配布する募集要項をご確認ください ▼問い合わせ 市民体育館 ☎(485)7200 (文化・スポーツ課)

種目	部門		参加費
	一般の部	市民の部	
5km・10km	一般男子	5039歳以下、40歳以上	2000円
	一般女子	5039歳以下、40歳以上	
10マイル(16km)	一般男子	5039歳以下、60歳以上	3000円
	一般女子	5039歳以下、40歳以上	
5km中学生	男子	男子、女子	1500円
	女子	男子、女子	
3km小学生(4～6年生)	男子	男子、女子	1000円
3km小学生(幼稚園小学1～3年生)	男子	男子、女子	
②1・6km 身体障害者	車いす以外、車いす		1000円

①親子ファンランは親1人と子ども1人  
②競技用の車いすは使用できません

募集

成人式のアトラクション企画運営メンバー

市では、成人式記念行事の企画運営を行うメンバーを募集しています。「思い出深い成人式になるよう、仲間と一緒に企画してみたい」という人は、8月20日(火)午後5時から教育委員会庁舎で行う説明会にご参加を。▼対象 会議、事前準備、式当日に参加できる18歳から22歳くらいの人 ▼申し込み 7月19日(金)までに電話か直接青少年課☎(481)0306へ。ファクスまたはメールの場合は、住所、氏名、年齢、連絡先を書き、☎(486)4196または✉seisyoi@city.yachiyu.chiba.jpへ送信してください。(青少年課)

募集

日本語指導ボランティア研修会の参加者

「日本語ボランティアとは」をテーマに研修会を開催します。対象は日本語ボランティアとして活動中のひと、今後ボランティアをしたい人です。▼日時 7月6日(土)午後1時30分～3時 ▼場所 多文化交流センター ▼問い合わせ 八千代市国際交流協会☎☎(752)05993(国際推進室)

募集

昆虫教室の参加者

「昆虫にさわってみよう、調べてみよう」をテーマに昆虫の観察と採集をします。自然と親しみながら、夏の昆虫採集をしましょう。汗ふき用タ



# お知らせ

市役所  
〒276-8501 大和田新田312-5  
☎483-1151 (代表)

## 介護保険料納入通知書を 今月発送します

25年度介護保険料納入通知書を7月4日(木)に発送する予定です。届きましたら、保険料額及び徴収方法など通知書の記載内容をご確認ください。

納付書が同封されている人は、市役所会計課・長寿支援課や支所・連絡所または、納付書に記載されている金融機関等で納付できます。また、お支払いに便利で納め忘れのない口座振替をお勧めします。(長寿支援課)

## 国民年金保険料の免除などの 申請期限は7月31日(水)です

24年7月から25年6月までの国民年金保険料の全額免除、一部免除、若年者納付猶予の申請期限は、7月31日(水)です。希望する人は、必ず期限内に申請してください。

### 7月の休日開庁

- 戸籍住民課の窓口(1階)  
14日(日)午前8時30分～正午  
※取り扱いできない業務もあります
- 納税相談(3階)  
14日(日)・21日(日)・28日(日)  
午前9時～午後4時
- 国民健康保険料の相談(1階)  
28日(日)午前9時～午後4時

## 夜間・休日 急病診療

月～金曜日  
19:00～翌8:30

土曜日  
17:00～翌8:30

日曜日・祝日  
年末年始  
8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、  
当番医で受診を

【テレホン案内】  
内科系(小児科)  
☎482-6870

外科系・その他の科目  
☎482-6871

歯科 ☎482-6872

※小児科・その他の科目・歯科  
は、日曜・祝日・年末年始  
の8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所☎483-1151  
か消防本部☎459-2441へ。当番医は、  
市ホームページでも見られます。

【やちよ夜間小児急病センター】  
東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18～23時☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ

【こども急病電話相談】  
お子さんの急病時、受診が必要に判断に迷うなどに  
看護師や小児科医が相談に応じます。  
毎日19～22時 局番なしの☎#8000

なお、25年7月から26年6月までの  
免除などの申請受け付けは、7月1日  
(月)から行っています。(国民年金室)

## 私立幼稚園等就園奨励費の申請

市内在住で、私立幼稚園や幼稚園類  
似施設に通う園児の保護者を対象に、  
奨励費を支給します。

対象となる人は在園している幼稚園  
などへ申請してください。市民税の所得  
割課税額などに応じて支給額が変わり  
ます。詳しくは、幼稚園などを通して  
配布した申請書類や市ホームページを  
ご覧ください。

まだ申請書類をお持ちでない人は、  
幼稚園などへお問い合わせください。  
(元気子ども課)

## 都市計画案の概要の縦覧と 公聴会の開催

用途地域、高度地区及び防火地域の  
変更に関わる案の概要を縦覧し、公聴  
会を開催します。対象地区は、①西八  
千代北部地区(西八千代北部特定土地  
区画整理事業区域の一部)と②勝田台  
6丁目地区(終末処理場跡地)。詳しく  
は市ホームページをご覧ください。

【縦覧】▶日時 7月8日(月)～22  
日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く)午前  
8時30分～午後5時15分 ▶場所 市  
役所5階都市計画課

【公聴会】▶日時 8月18日(日)午  
後2時から ※申し出がない場合は中  
止します ▶場所 市役所第1・第2会  
議室 ▶申し出方法 申出書に住所・  
氏名を記入の上、意見の要旨を原稿用  
紙2枚程度にまとめて添付し、7月22  
日(月)(消印有効)までに〒276-8501大和  
田新田312-5市役所都市計画課へ郵送  
または持参 (都市計画課)

●7月14日(日)午前10時～11時45  
分・午後1時～4時、イオンモ  
ール八千代緑が丘(八千代東ラ  
イオンズクラブ主催)

※年齢や健康状態によ  
り、献血できない場合  
があります。詳しくは、  
千葉県赤十字血液セン  
ター☎457-0711へ



## 地区計画の原案の縦覧

西八千代北部地区(西八千代北部特  
定土地区画整理事業区域の一部)の地  
区計画に関わる原案を縦覧できます。

▶日時 7月8日(月)～22日(月)(土曜・  
日曜日、祝日を除く) ▶場所 市役  
所5階都市計画課 ※対象地区の土地  
の所有者及び利害関係人は、7月29日  
(月)(消印有効)までに意見書を提出でき  
ます (都市計画課)

## 総合生涯学習プラザの プール利用制限

学校行事や市民水泳大会などの開催  
のため、次の日時はプールが利用でき  
ません。他の施設については通常通り  
利用できます。

▶日時 7月1日(月)～8日(月)午前9  
時～午後1時、24日(水)～26日(金)午前9  
時～午後2時、28日(日)午前9時～午後  
5時 ▶問い合わせ 同プラザ☎487-  
3718

## 猟銃による有害鳥獣の駆除を実施

カラスやムクドリなどから農産物を  
守るため、八千代市農業協同組合と八  
千代市梨業組合が主体となり、猟銃に  
よる駆除を行います。安全には十分配  
慮していますが、期間中、対象地域の  
山林や畑などの近くを通るときはご注  
意ください。

▶日時 7月20日(土)～23日(火)、27日  
(土)～30日(火)、8月3日(土)～6日(火)、10  
日(土)～13日(火)の日の出から日没まで  
▶実施地区 吉橋・桑橋・島田・島田  
台・麦丸・平戸・村上・上高野・下高  
野・米本・保品・大和田新田の一部  
▶問い合わせ 八千代市農協指導販売  
課☎459-8125 (農政課)

## 募集 ふれあい大学校 公開講座の受講者

ふれあい大学校は、60歳以上を対象  
とした「学習の場」です。同校の公開講  
座を開催します。市内在住の60歳以上  
の人対象。同校卒業生も参加できます。  
先着100人。

▶日時 7月26日(金)午後2時～4時  
▶場所 市民会館 ▶テーマ 「寄席  
囃子」について ▶申し込み 7月16  
日(火)までに電話で長寿支援課へ

# 保 健

〒276-0042 ゆりのき台2-10  
保健センター母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646



## マタニティ広場

地域子育て支援センターで妊婦さん  
や先輩ママとの交流会を開催。出産準  
備や分娩のこと、子育てのことなど、  
たくさん聞いて不安を解消しましょう。  
母子健康手帳と一緒に交付した、すく  
すくセット内の教室案内を参考に各地  
域子育て支援センターへ電話で申し込  
んでください。

■8月の日程 20日(火)…高津南保  
育園 23日(金)…ゆりのき台保育園

## 2歳6か月児歯科健診(予約制)

歯科医師による健診や相談、歯科衛  
生士の歯みがき実習を行います。

▶日時 8月7日(水)、9月5日(木)・  
10日(火)。受け付けは午後1時～1時30  
分 ▶場所 保健センター ▶対象  
23年2月生まれ ▶申し込み 健診日  
の1週間前までに電話で母子保健課へ

## 子宮頸がん予防ワクチン接種の 積極的な推奨を差し控えます

厚生労働省の6月14日の勧告により、  
子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極  
的に勧めないことになりました(接種  
対象者：小学校6年生～高校1年生相  
当の女子)。詳しくは市ホームページ  
または母子保健課へ。



## 集団検診の追加募集を 行います

集団検診のEコース(男性の胸部・  
胃・大腸)、Gコース(乳がんマンモ  
グラフィ検診)、Hコース(乳がん超音  
波検診)、Iコース(子宮がん検診)  
に空きがありますので、追加の申し込  
みを受け付けています。

▶対象 26年4月1日現在で次の年  
齢の人 ①Eコース 40歳以上の男性  
②Gコース 40歳以上偶数年齢の女性  
及び40歳以上奇数年齢の女性で前年度  
受診していない人、無料クーポン券を  
持っている人(41・46・51・56・61歳)  
③Hコース 30歳代偶数年齢の女性

## 7月の相談案内

ふれあい 相談所 相談 心配 相談	緑 の 相 談	消費 生活 生活 相談	高齢者 総合 相談	7月の相談案内												行政 相談								
				子ども の総合 相談 (0～18歳)	青少年 の非行 に関する 相談	教育 相談	適応 支援 相談	ことば と発達 相談	電話 相談 健康 相談	悩み 電話 相談	女性、 こころ の相談	メン タル ヘル ス の 相談	ごとの 相談	地域 職業 相談 室	職 業 相 談 室		住 宅 耐 震 相 談	宅 地 建 物 相 談	登 記 測 量 相 談	行 政 書 士 相 談	予 約 制 交 通 事 故 相 談	予 約 制 税 務 相 談	予 約 制 法 律 相 談	行 政 相 談
火・木曜日 13時～16時	25日(木) 10時～15時30分	9時～12時 12時～16時	月～金曜日 8時30分～17時 地域包括支援センター	月～金曜日 8時30分～17時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時～16時	月～金曜日 9時30分～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～17時	月～金曜日 9時～16時	火・木曜日 9時～15時30分	10日(水) 9時30分～15時30分	11日(木) 13時～16時	月～金曜日 9時～17時	8日(月) 10時～16時	19日(金)	11日(木)	18日(木)	10日(水)・24日(水)	22日(月)	26日(金)	2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)	8日(月)	
社会福祉協議会 相談専用 ☎(487)2940	環境緑化公社 ☎(458)6446	消費生活センター ☎(485)0559	内線(2285)8 大和田 ☎(483)1151 高津緑が丘 ☎(489)4655 八千代台 ☎(481)7411 村 ☎(405)4177 阿 ☎(488)9525 勝田台 ☎(481)3515	子ども相談センター ☎(484)2954	青少年センター ☎(483)2842	教育センター ☎(486)8866	フレンド八千代 ☎(486)9887	ことばと発達の相談室 ☎(483)4646	健康づくり課 ☎(483)4646	男女共同参画センター 相談 ☎(485)7333	障害者支援課 市役所1階 第3相談室	市役所1階 第3相談室	職業相談室(1階)	建築指導課	13時～16時	13時～16時	13時～16時	13時～16時	10時～15時	9時30分～15時	9時30分～15時	※1案件につき 1回限り 9時30分～15時	生活安全課 ※予約制 以外各種 相談は 当日受 け付け ます	13時～16時

■屋形船による印旛沼観覧会 7月25日(木)、佐倉ふるさと  
広場。荒天時は26日(金)に実施。小学生以上。①9時～10  
時、②10時30分～11時30分、③12時30分～13時30分、④14  
時～15時、各回抽選40人。100円(保険代など)。往復  
はがきに第1・2希望時間、人数(5人まで)、全員の名  
所氏名・年齢・電話番号を書き7月12日(金)消印有効で〒2  
851-8533佐倉市宮小路町12(財)印旛沼環境基金☎04  
3(485)0397へ

■福祉振興基金チャリティーゴルフ大会 10月4日(金)、中  
山カントリークラブ。プレー費、昼食・パーティ費、寄付  
金込みで2万1000円。先着200人。申し込みは、9  
時から市社会福祉協議会☎(483)3021へ



④Iコース 20歳以上偶数年齢の女性及び20歳以上奇数年齢の女性で前年度受診していない人、無料クーポン券を持っている人(21・26・31・36・41歳)

▶日時 ①Eコース 10月18日(金)  
②~④G・H・Iコースは下の表で○の日時。Gコースについては4~9月生まれの人は7~9月、10~3月生まれの人は7月以降の日程で申し込んでください

▶申し込み 受診券と一緒に送付した「がん検診等のお知らせ」にある集団検診申込用紙に必要事項を書き、〒276-0042ゆりのき台2-10保健センター健康づくり課へ郵送または持参。結果は、郵送で通知します

▶締め切り 受診日の10日前まで(7月分についてはお問い合わせください)。先着順。希望日に空きがないときは、別の日程をご案内する場合があります。都合がつかない場合は連絡を

●Gコース日程

		40歳代		50歳以上	
		午前	午後	午前	午後
7月	5日(金)	×	○	×	○
	8日(月)	×	○	○	○
	10日(水)	×	○	○	○
	13日(土)	○	○	○	○
9月	19日(木)	×	○	○	○
	28日(土)	○	○	○	○
10月	23日(水)	○	○	○	○
	26日(土)	○	○	○	○

●Hコース・Iコース日程

		午前		午後	
Hコース	9月	19日(木)	×	○	
	10月	23日(水)	×	○	
Iコース	7月	17日(水)	×	○	
	9月	20日(金)	×	○	
	11月	7日(木)	○	○	
		21日(土)	○	○	

子宮頸がん・乳がん・大腸がん 検診の無料クーポン券を発送

下記の対象者にクーポン券を発送しました。届かない人は健康づくり課へご連絡を。

▶子宮頸がん検診(女性)…21歳・26歳・31歳・36歳・41歳 ▶乳がんマンモグラフィ検診(女性)・大腸がん検診(男性・女性)…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳 ※26年4月1日現在の年齢です

情報ぎやらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

☆公民館の夏休みのイベントは、5ページに掲載しています



高津公民館 電話450-0353

◆安全に暮らそう 自転車

車シミュレーターを使って知っているようで知らない自転車の安全な乗り方を学びます。市内在住の小学生と保護者対象。先着10組。上履き、飲み物持参 7月30日(火)午後1時30分~4時 7月10日(水)までに電話か直接同館窓口へ 八千代台公民館 電話483-5553 ◆おはなしと映画の会 フランネルシアター、おはなし、映画、楽しい工作など 7月13日(土)午前10時30分~11時45分 当日直接同館へ

緑が丘公民館 電話489-4919 ◆パソコン

講座「ワード・エクセル入門」全4回 ウィンドウズ7を使ってワード(チラシ作成)、エクセル(表の作成から簡単な関数)を学びます。市内在住の成人対象。抽選14人。24年度以降同講座を受講した人はご遠慮を 7月30日(火)・31日(水)、8月6日(火)・7日(水)午後1時30分~4時 費100円 往復はがきに講座名、住所、氏名、電話番号、返信先を書き、〒276-0049緑が丘3-1-7同館へ郵送。7月8日(月)消印有効。1人1通。はがきの直接持ち込み不可



郷土博物館 電話484-9011

◆第2回企画展「昆虫展

in八千代~世界の昆虫がやってきた~」環境保全課と共催。八千代市域を中心として、日本に生息している昆虫や、なかなか見ることができない外国の昆虫も多数紹介します。観察会や講演会も開催 7月20日(土)~9月1日(日) 当日直接会場へ

◆夏休み博物館シアター 映像や紙芝居を通して、日本の民話など昔の文化を紹介します。幼児から中学生対象。幼児は保護者同伴 7月23日(火)~25日(木)午前10時30分~正午 当日直接同館窓口へ

◆植物標本づくり講座・全2回 博物館周辺で採取した植物で標本を作ります

す。先着25人程度。筆記用具、新聞紙、植物を入れる袋持参 7月28日(日)、8月25日(日)午前9時30分~正午 費50円(保険代) 電話か直接同館窓口へ 文化伝承館 電話458-1700



◆親子絵手紙教室 絵手紙

紙で暑中見舞いや残暑見舞いを作ります。市内在住の小学生とその保護者対象。先着20人 7月21日(日)午前10時~正午 費子ども1人と保護者で700円(材料費) 7月2日(火)から電話か直接同館窓口へ

◆子ども邦楽(箏・尺八)教室・全15回

箏・尺八を習います。小学3年生~中学生対象。箏は先着15人、尺八は先着5人 7月24日(水)~26日(金)、8月21日(水)~23日(金)、9月21日(土)、10月19日(土)、11月16日(土)・23日(祝)、12月21日(土)、26年1月18日(土)、2月15日(土)、3月1日(土)・2日(日)。練習は主に午前10時~正午。11月23日(祝)は三曲協会定期演奏会、3月2日(日)は同館主催「雛節供」にて演奏 費2,500円(楽器借料代・テキスト代など) 7月2日(火)から10日(水)までに電話か直接同館窓口へ

◆八千代の伝承文化を習おう「物づくり編①」水鉄砲作り

竹を使って水鉄砲を作ります。小学生以上対象(小学校低学年は保護者同伴)。先着20人 7月27日(土)午前10時~正午 費100円(材料費) 7月2日(火)から電話か直接同館窓口へ

◆夏休み子ども日舞入門講座・全5回

日舞とともに、礼儀作法や浴衣の着付けも学びます。小学生~高校生対象。先着15人 7月27日(土)・28日(日)、8月3日(土)・4日(日)・10日(土)午前10時~正午 7月2日(火)から10日(水)までに電話か直接同館窓口へ



総合生涯学習プラザ 電話487-3718 ◆夏休み子ども

も英語教室・全3回 ゲームや歌、絵本などを通して、音声面を中心に、楽しみながら英語を学びます。小学生対象。先着20人。筆記用具持参 7月24日(水)・31日(水)、8月7日(水)午前10時30分~正午 午前9時から電話か直接同プラザ窓口へ

◆子どもおもしろ科学教室 ①紫外線

実験&スライム・スーパーボール作成 ②摩擦実験&CDカー・ペットボトルカー作成 ①小学生対象、先着30人

②小学校高学年対象、先着24人、350mlペットボトル持参 7月25日(木)

①午前10時~正午、②午後1時30分~3時 費①700円、②800円(いずれも材料費) 午前9時から電話か直接同プラザ窓口へ

消防本部警防課 電話459-7804 ◆普通救命講習(成人)

AEDを含む心肺蘇生法など。市内在住・在勤または在学者対象。先着20人。※申込者が少数のときは中止の場合あり 7月21日(日)午前9時~正午 費500円(教本代など) 所中央消防署 7月12日(金)までに電話で同課へ。午後5時15分以降と土曜・日曜日は 電話459-2441へ

環境緑化公社 電話458-6446 ◆緑の講習会「夏休み藍染教室」

先着20人 7月31日(水)午後2時~4時 所村上公民館 費500円(材料費) 7月12日(金)までに電話か直接同公社窓口へ



地域子育て支援センター ◆子育てワークショップ

「おしゃべり広場」子育てに関することをお母さん同士でおしゃべりしませんか。保育あり、要予約。時間はすべて午前10時15分~11時45分 【のびのび 電話486-6716】子育て中のイライラのこと/7月4日(木) 【たんぼぼ 電話482-0925】きょうだいの子育て、どうしてる?/7月9日(火) 【すてっぷ21大和田 電話486-7455】子育て中の近所づきあい/7月11日(木) 【こあら 電話450-0942】自分らしく子育て/7月30日(火)

文化・スポーツ課 電話481-0305 ◆レクリエーションダンス講習会

誰でも簡単に踊ることができるダンスで楽しく健康づくり、仲間づくりをしませんか。室内用運動靴持参 7月24日(水)午後6時30分~8時30分 所勝田台小学校 費300円 当日直接会場へ

八千代平和事業

パネル展「忘れていませんか 東日本大震災」~被災地の高校生が見た現在~ 7月10日(水)正午~午後7時、11日(木)午前11時~午後7時、12日(金)午前11時~午後6時 所勝田台ステーションギャラリー(当日直接会場へ) 文化・スポーツ振興財団 電話483-5111

市民伝言板

●福祉まつりフォーカス無料体験会 初心者、高齢者歓迎。先着20人。7月6日(土)12時~13時、福祉センター。五十鈴会・菊田 電話485-2480  
●原水爆禁止国民平和大行進 八千代市から習志野市まで行進します。7月15日(祝)9時市役所集合、9時30分出発。同八千代市実行委員会 電話482-9075  
●富士山・3千米級の山の登り方講習会 7月19日(金)18時から、八千代台東南公民館。資料のコピー代は実費(希望者のみ)。往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒276-10032八千代台東6-10-2森の会・木村 電話485-1548へ  
●トンボを中心とした里山谷津田の自然観察会 トンボ研究家の互井賢一さんの案内で市内北部の里山谷津田を散策。先着30人。小学生低学年以下は保護者同伴。長袖帽子着用。昼食、飲み物、捕虫網、虫かご持参。7月28日(日)10時~15時、少年自然の家駐車場集合。1000円。21日(日)までに自然と環境を考える会・佐藤 電話450-8468へ  
●わたしたちのサマーコンサート2013「親子で楽しむみゅーじかる 裸の王様」 7月27日(土)18時30分~19時30分、勝田台文化センター。大人1000円・子ども500円(0歳から)。入場券は市民会館などで販売。当日券は500円割増。妊婦、障害者を招待(要予約)。問い合わせ・予約は、まちづくり・飯塚 電話405-1558へ  
●川の学校、印旛沼と花輪川の見学 7月29日(月)・30日(火)。印旛沼見学(屋形船乗船)、花輪川の調査など。小学3年生以上の児童と保護者(2日間参加できる人)、抽選40人。一人1000円。はがきに住所、氏名、学年、電話番号、保護者参加の有無を書き、〒276-10046大和田新田7-63-137八千代台イコス事務局・小原 電話450-4663へ郵送。10日(水)必着。  
●八千代合気会スポーツ教室 合気道と護身術。小学1年生、中学1年生の子どもと保護者対象。30人。7月31日(水)、8月1日(木)・2日(金)9時~11時。市民体育館。1日1000円(保険代)。申し込みは林 電話090(59992)92333へ  
●福祉レクダンス講習会 障害者、高齢者、関係従事者対象。8月4日(日)15時~15時45分(受け付けは12時50分から)、福祉センター。1000円。7月22日(月)までに市レクリエーション協会事務局 電話483(5255)5へ

ミニ・ガイド

●7月の習志野演習場訓練日程 気象条件などにより一部変更または中止する場合があります。落下傘降下訓練飛行機:17日(水)・18日(木)8時~18時。ヘリコプター:12日(金)8時~18時、11日(木)8時~21時。ヘリコプター離着陸訓練:5日(金)・12日(金)8時~18時、11日(木)8時~21時。詳しくは市ホームページをご覧ください。習志野駐屯地広報班 電話466(2)141  
●福祉センターまつり 福祉センター利用サークルと長寿会連合会が合同で開催。7月6日(土)・8日(月)の9時~16時(8日は15時まで)。福祉センター 電話483(1)171





八千代市イメージキャラクター「やっち」

## 国境を越えた友情を深めて25年

タイ王国バンコク都のこども親善大使10人が八千代市を訪問

八千代市とタイ王国バンコク都は、お互いに「こども親善大使」の派遣・受け入れを行っています。この交流は平成元年にスタートし、20年目の節目を迎えた20年5月には、友好都市提携協定を締結しました。

5月29日～6月4日、バンコクこども親善大使10人が八千代市を訪れました。30日に文化伝承館で茶道を体験。30日・31日には、みどりが丘小学校を訪問し、書道・空手などの授業を体験しました。一緒に給食を楽しんだ後、お互いの歌や踊りを披露する交流会を開催。6月4日にはスカイツリーを見学し、高さ350メートルからの景色に目を奪われていました。ほかに、歴代の八千代こども親善大使の会「ダ



▲5月30日は秋葉市長(後列左から6人目)を表敬訪問しました

イラックアン」が主催するウェルカムパーティーへの参加や、2泊3日のホームステイ体験で、日本を満喫したバンコクの子どもたち。「また会おうね」と誓い合い、国境を越えた友情が新たに芽生えました。



八千代市教育委員会・東京成徳大学 相互協力に関する協定書調印式

協力を誓い合同、加賀谷教育長(左)と海保東京成徳大学長

■教育委員会と東京成徳大学が協定 5月27日、市教育委員会と東京成徳大学が、教育実習受け入れなどの連携を深める「相互協力に関する協定」を締結。東邦大学、秀明大学に続き3校目の協定となりました。

## 会員募集

会員募集は不定期掲載です。今号では、4月16日までに受け付けたものを掲載しています。

- 英会話ジョイナス アメリカ人の女性講師と日常会話を楽しんでいます。初心者歓迎。第1・第3木曜日14時～15時30分、緑が丘公民館。月2,000円、事務費年1,000円。土田☎480-3339※19時以降
- フェイス to フェイスラウンドダンスサークル 初心者歓迎。第1・第3火曜日9時30分～12時、緑が丘公民館。月1,500円。東原☎484-6364
- 健康太極拳友好会村上サークル 太極拳24式、八段錦、練功十八法など丁寧に指導します。無料体験・見学歓迎。第2・第4火曜日14時～16時、村上団地第1集会場。入会1,500円、月500円。五十嵐☎482-1841
- アスール・ギターサークル クラシックギターの指導と合奏。第1・第3土曜日18時30分～21時、緑が丘公民館。入会1,000円、月3,000円。鈴木☎459-4535
- ふれいむ会 油絵勉強会。毎週火曜日10時～12時30分、勝田台南小学校。入会1,000円、月4,000円(4回授業)。石垣☎483-8297
- 八千代健康体操同好会 いっしょに健康体操を楽しみませんか。60歳以上対象。第1・第3金曜日10時～12時、ふれあいプラザ。月1,500円。山本☎485-8070

## 7月13日(土)から農業交流センターでバーベキューの営業を開始します



新川のほとり、芝生の広がる「ふれあい広場」で、家族や友人でバーベキューを楽しみませんか。清潔な環境と充実した設備で、手軽に安心して利用できます。7月1日(月)午前9時から予約を受け付けます。当面は場所の提供のみで、食材は持ち込みになります。

▶営業日時 土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後3時。30人以上の団体利用の場合は平日も利用できます。春期と夏期に特別営業期間あり  
▶区画数 10区画 ▶費用 3,000円(6名まで。炭火バーベキュー器材一式を含む)。1人追加につき大人(15歳以上)500円、子ども250円 ▶申し込み 予約制。利用希望日の1か月前から受け付けます

※詳しくは、同センター☎406-4778へお問い合わせください。同センターのホームページにも掲載しています



### 講座・体験農園

いずれも申し込みは、7月1日(月)午前9時から  
電話☎406-4778か直接同センター窓口へ

#### ■楽しい野菜栽培講座

野菜栽培のポイントをわかりやすくお話しします。ビギナーやベテランも納得の内容です。参加費無料。先着80人。

▶日時 7月21日(日)午後1時30分～4時

#### ■ブルーベリー摘み体験

市内農園でブルーベリー摘み体験を行います。  
▶期間 7月13日(土)～8月10日(土)。月曜と金曜は休みです。※7月15日(祝)は行いません ▶時間 午前9時～正午。30分程度の入園。ブルーベリーが無くなり次第終了 ▶費用 子ども600円、大人800円。ブルーベリー120グラムのお土産付 ※個人参加の場合、当日受け付けもできます。団体は予約が必要です

夕虹や縦笛吹きつ下校の子  
鉄線や家族の絆に恵まれて  
点滴の最後の雫朝がすみ  
菖蒲湯に持病抱へし身を沈め  
漣に磯の香の濃し雲の峰  
桜葉降りて傘寿の同窓会  
森若葉映して水田濁りけり  
強風に耐へばランダの鯉職  
飛行機がよく飛ぶ日なり風薫る  
十葉のびつりと生ふ活気かな  
草笛を器用に吹いていかつき手  
藤棚の花降り注ぐ肩車  
花南天散るや童の燥ぐ声  
徹の家の書棚に父の俳句本  
竹林の音からからと五月晴  
薫風に身を泳がせて橋渡る  
一陣の風光りつつ川面ゆく  
選評 読み下した瞬間に情景が目に見え、句とされている。一句目の夕虹、笛、下校の児とが一体となった「涼気」のようなものが心に残る。二句目、鉄線花の高貴とも言える美しい色は誰にも愛される。次々と咲きつづぐ様子を「家族の絆」と捉えたのは頷ける。今、世間で一番問われているのは「それぞれの絆」である。三句目、作者は入院治療をされて居られるのであろう。夜通しの点滴も最後の一滴で終わった。窓の外を眺めるとやわらかな色に霞が立ちこめていて、安堵の気持を「朝霞」に託した。四句目、一病を持つ身と心をほぐしてくれる菖蒲湯が有難い。

やちよ俳壇

487回

小林希世子選



## リサイクル・ガイド

消費生活センター☎485-0559

●この欄のお問い合わせは消費生活センターへ。受け付けは、土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで(午後4時～5時は☎483-1151へ)。

- 【あげます】 ▶水切りカゴ/野菜用 ▶キジの剥製 ▶七五三着用物(7歳女兒、長襦袢付き) ▶中・大型犬用スチールサークル/縦163cm×横180cm×高さ140cm ▶座布団・5客(新品同様・保存袋付き)
- 【ゆずります/有料】 ▶自転車(幼児2人乗り可) ▶健康器具(ボート漕ぎ運動、新古品)
- 【ゆずって/有料】 ▶気功トレーニングウェア上下 ▶座卓(脚付き折りたたみ式)/縦75cm×横120cm

## テレビ 広報 やちよNAVI

八千代の名物再発見  
ふるさと産品 パート2

J: COMチャンネル(デジタル放送11ch デジアナ変換放送2ch)で1～15日12時、20時30分/各15分間



広報やちよは、市ホームページでも見ることができます(PDF版)